

No.	分類	意見要旨	対応
1	自然環境保全のあり方	土塁における樹木剪定の記録 ・土塁の樹木管理の記録を調べていただきたい。（丸谷委員） ・管理の内容と、どういう考え方でどういうゾーンをどういう頻度で、考え方で管理してきたかというようなことが分かる資料がよいかと思う。（高田部会長）	【意見を踏まえ対応】（参考資料1） 土塁においては、平成24～25年度には190本の剪定及び18本の伐採を実施しています。また、平成30年度には9本の剪定及び5本の伐採を実施しています。
2		眺望ゾーンの設定（景観創出の方法） ・「樹勢・樹形に配慮しつつ剪定等を実施」という表現について、「配慮しつつ」という文言が弱いので「配慮した」としていただきたい。（丸谷委員） ・石垣そのものの樹木や草をどう管理していくかということも景観形成の一つになると思うので、石垣の樹木や草については、希少種に配慮しながら管理することも追加していただきたい。（丸谷委員）	【意見を踏まえ対応】（資料2-1/P.14） 資料の表現を修正しました。
3		ゾーニング図A ・例えば、施設ゾーンの樹木をどうするのかとかといったことが全然議論されていないが、議論をせずに勝手に切ってしまったということがないようにしなければならない。陸上競技場にも議論になっている樹木があるが、それを切ることなく守っていけるのか、ここで決めておいていただきたい。（丸谷委員） ・ゾーニング図の運営について、より具体的にイメージできるような資料を作っていただきたい。（高田部会長）	【意見を踏まえ対応】（参考資料2） 今後は、部会で決定した合意形成ルールに基づき樹木管理をしていきます。なお、よりイメージしやすいよう具体例を作成しました。
4		ゾーニング図B ・ゾーニング図Bについて、環境学習に関するエリア等の追加をお願いしたい。（丸谷委員）	【意見を踏まえ対応】（資料2-1/P.21） ゾーニング図Bは今後、管理運営協議会において更新していくこととしており、明石公園みんなのみらいミーティング等においても情報提供を求めています。
5	樹木伐採	他の植物への影響 ・樹木伐採により今まで生えていた植物に大きな影響を与えかねないので、ほかの植物への影響についても検討していただきたい。（兼光委員）	伐採前に実施する意見募集により、周囲の植物への影響等についての情報も収集していきたいと考えています。
6		大切にすする樹木の取扱い等 ・どの木を切るかよりも、どの木を残していくかということが重要。大事に残していく木を指定することについて、今後、協議の場等で検討していきたい。暗い話だけでなく、将来、明石のシンボルになるような木や、みんなが楽しむ木を残していくという局面もつくっていききたい。（小林委員）	明石公園で大切にしたい樹木については、現時点では、ゾーニング図Bにおいて位置付けて共有していくことを想定しています。
7		・明石公園のあり方として樹木を大切にしていくことが長く引き継がれていくよう、樹木認定やゾーニングの考え方は新しい計画をつくっていく際などにも明文化していただきたい。（高田部会長）	【意見を踏まえ対応】 計画の改訂をしていく際には、今回のあり方検討会の成果として明文化していきます。
8	代替措置 ・伐採する一方で、新たに多様性の高い場所を創出していくような取組みについても考えながら議論していけるとよい。（嶽山副部会長）	【協議の場において検討】 今後、協議の場において議論していきます。	
9	活性化のあり方 意見交換会における意見の取扱い ・意見交換会での提案・意見は、県だけで実現できるものはほとんどないので、県だけでなく、明石公園に関わるありとあらゆる人で議論をしていく必要がある。（高田部会長） ・県の対応方針ではなく、部会としてどう意見を引き取り、出た意見をどう議論の中に盛り込んでいくということが重要である。（丸谷委員）	【意見を踏まえ対応】（資料3/P.2） 明石公園における活性化の方向性として、「明石公園の活性化には、明石公園に関わる全ての関係者のアイデアと行動力を活かすことが必要。」である旨を明記しました。なお、意見交換会でいただいた様々な具体的意見や提案については、今後、協議の場に引き継いで議論していきます。	

No.	分類	意見要旨	対応
10	公園全体の総合計画・ビジョンの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなのみらいミーティングでは、最終的に、ここでパークマネジメントプランをつくるくらいの勢いがほしい。ゾーニングも、樹木だけに限定されない、いろんな人たちの思いが込められたビジョン版のゾーニングであってほしいと考えている。（嶽山副部長） ・今後は、明石公園みんなのみらいミーティングでの活動を通じて、公園全体の総合的なプランを策定していくことも必要になるとしている。なかなか難しい大きな課題であるので時間はかかるかもしれないが、しっかり議論しなければならない。（高田部会長） 	<p>【協議の場において検討】 今後、協議の場において議論していきます。</p>
11	その他 部会における議論の各計画への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成の方針は、今までの『城と緑の景観計画』から変わってきたので、計画を改正していかなければならないと思うが、どのようにしていくのか。（丸谷委員） ・部会で議論をして積み上げてきた、今一番アップデートされていることがこれからの明石公園のあり方を検討していく際の前提になるということが重要。この議論の効力を今後も保たせるための方法は今後検討しなければならない。（高田部会長） ・法体系や主管課が違う中で同じ公園を管理している面があるので、ここで議論したことが一番最新だからこれが全部ということを言い過ぎるのではなく、ある程度配慮しながら動かなければならない。（村上委員） 	<p>【県において検討】（参考資料3） 各計画に部会での議論をどう反映させていくかについては、県立都市公園全体の課題でもあるため、部会から抽出された検討課題として全体会に報告したうえで、県において検討していきます。</p>
12	明石城跡の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、最終的に明石城をどうしていくのかということは考えておく必要がある。100年後に土塀を復元する等、子孫の代にどう伝えるかということをイメージしておかなければならない。（村上委員） ・明石公園がどの時代にどういう状態だったかということを学ぶ機会もしっかりと設けながら、個々に、土塀をどうするかといった議論を展開できればと思う。（高田部会長） 	<p>【史跡明石城跡整備基本計画策定委員会において検討】 明石城跡の復元を含めた今後の活用については、まずは史跡明石城跡整備基本計画策定委員会において検討していきます。</p>